

## 議員だより

2013. 5. 22 No.31 かりの光昭後援会発行



いわき市石森2丁目2-11

携帯電話 090-7564-3253

自宅電話・FAX 23-3538

E-mail karino@karino-m.jp

H P <http://karino-m.jp>

## 平和憲法を守ろう

平和フォーラム・社民党

15日憲法改悪を許さない！講演会をいわき労働福祉会館で開催し、約150人が参加しました。

講師の高橋哲哉（東大大学院教授）さんは、「沖縄と福島は憲法の平和主義・主権在民・基本的人権の尊重の枠外に置かれた。福島は原発作業員と同じ基準の年間20ミリSvで避難区域が指定された。チェルノブイリでは5ミリ超から移住の義務が課せられている。自民党は日本の憲法改正要件は他の外国より厳しいと主張しているが、米国では上下両院の出席議員の3分の2以上の賛成で改憲発議し、全50州のうち4分の3以上州議会で承認など、日本よりも厳格な手続きを行っている。憲法は主権者が権力者を縛るものであり、安易に改正できないようになっている。押し付け憲法と主張している人は、戦前の帝国憲法を維持する人々の考えに立っている。現憲法は戦後占領下のなかで国会の中で議決された。平和を望む憲法を国民は受け入れたのである。自民党の憲法改正草案では9条の2項で国防軍と規定し集団的自衛権の行使を認め、戦争への道を切り開くことになる。また、21条（表現の自由）では集会や結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、国の方針に反するものは認められなくなり制約され、労働組合の否定にもつながる」とし、現憲法を守ることの大切さを訴えました。

参議院福島選挙区社民党予定候補者の遠藤ようこさんも、「音楽教師であった私としては、二度と再び子供を戦場に送ってはならない決意で選挙を闘う」と訴えました。



高橋さん：現憲法を活かすことが大切



遠藤候補：子供たちを戦場に送るな

## 迫る美の感動

◆いわき市立美術館：実験工房展 6月2日(日)まで

◆国立西洋美術館(東京・上野)：ラファエロ展 6月2日(日)まで



戦後芸術を切り開く実験工房展



ラファエロ：「大公の聖母」1505年～06年

1951年に結成された実験工房展（絵画・写真・文学・舞台芸術等）では、領域を超えた芸術家たちの異空間の表現に接することができます。

日本初のイタリア・ルネッサンスを代表する画家「ラファエロ」展が開催されています。「大公の聖母」は美の感動が胸に迫るものがあります。

利益と効率優先の社会からひと時の解放を。